

香芝市でも始まっています。 受動喫煙対策

受動喫煙とは、たばこから出てくる煙や吐き出された煙を吸うことをいいます。香芝市では平成30年4月より「香芝市受動喫煙防止条例」が施行されました。受動喫煙による健康への悪影響に対する関心と理解を深めるとともに、他人に受動喫煙をさせることのないよう努めましょう。

公共的空間や
公共的施設で

不特定多数の利用が想定される公共的施設や人が近くにいる公共的空間では喫煙を控えましょう。

家や車で

家の中や車内など、密閉された空間では煙の濃度が高くなります。非喫煙者、特に子どもや妊婦のかたがいる場合にはたばこを吸わないように努めましょう。

職場で

たばこの煙に汚染された職場で長年仕事をしていると、非喫煙者であっても呼吸機能が低下する恐れがあります。

事業者は、利用者や従業員を受動喫煙から守るための環境整備に取り組みましょう！

なくそう！望まない受動喫煙

病院・学校
敷地内禁煙！

(屋外に受動喫煙防止措置がとられた喫煙場所は設置可)

飲食店

原則屋内禁煙！

(喫煙専用室のみ喫煙可)

オフィス・事業所

原則屋内禁煙！

(喫煙専用室のみ喫煙可)

周りの人にも優しく!

喫煙者がフィルターを通して吸う煙(主流煙)よりも、先端から立ち上がる煙(副流煙)の方が何倍も有害物質を含んでいます。また、喫煙者が吐き出す呼気や衣服などから生じるサードハンドスモーク(*)も受動喫煙を生じることがわかってきました。受動喫煙についての認識を深め、周りの人たちに健康被害を与えていることを理解しましょう。

*サードハンドスモークとは: たばこを消した後の残留物から有害物質を吸い込むことをいいます。喫煙室に入ったときに「たばこくさい」と思う臭いや服や髪についたたばこの臭いのことです。

受動喫煙で肺がんや心疾患のリスクが高まります。

電子たばこも要注意!
電子たばこの蒸気から、発がん性物質の発生が報告されています。

子どもが受ける影響は?

親や周りの大人がたばこを吸うと、子どもも病気にかかりやすく、肺炎や気管支炎、喘息等の呼吸器疾患のリスクが高いことがわかっています。

また、中耳炎やう蝕(むし歯)との関連についても示唆されています。

(厚生労働省: 喫煙と健康 喫煙の健康映鏡に関する検討会報告書)

禁煙しようと思ったら...

禁煙を応援します!

保健センターでは個別禁煙教室(香芝市民対象)を実施しています。

禁煙したいと思っているあなたを保健師が応援します。

また、禁煙医療機関等の情報提供も行なっています。

(問い合わせ先)

香芝市保健センター

〒639-0251 香芝市逢坂1丁目506番地1

TEL: 0745-77-3965